

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月29日
【会社名】	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
【英訳名】	Pan Pacific International Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森屋 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
【電話番号】	0 3 - 5 7 2 5 - 7 5 3 2（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員CA0 石井 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
【電話番号】	0 3 - 5 7 2 5 - 7 5 3 2（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員CA0 石井 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額15,529,277,894円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森屋秀樹、鈴木康介、榊原健、石井祐司、中島智、二宮仁美、久保勲、安田隆夫、安田裕作、吉田直樹の10名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、西谷順平の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	5,094,791	190,635	14,634	（注）1	可決 95.99
第2号議案					
森屋 秀樹	4,688,724	583,849	27,473	（注）2	可決 88.34
鈴木 康介	5,171,938	113,128	14,990		可決 97.44
榊原 健	5,180,656	104,410	14,990		可決 97.60
石井 祐司	5,180,661	104,405	14,990		可決 97.60
中島 智	5,146,879	138,185	14,990		可決 96.97
二宮 仁美	5,185,726	99,340	14,990		可決 97.70
久保 勲	4,704,219	581,201	14,634		可決 88.63
安田 隆夫	5,155,113	129,953	14,990		可決 97.12
安田 裕作	5,144,401	140,665	14,990		可決 96.92
吉田 直樹	5,163,428	121,994	14,634		可決 97.28
第3号議案					
西谷 順平	5,230,985	54,437	14,634	（注）2	可決 98.55

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上